

平成19年3月

## 4月30日から 白石市老人福祉センター「行雲荘」を休館します

このほど市では、社会福祉法人白石ひまわりを運営主体とし、旧かんぼの宿白石を利活用してこの春オープンする「薬師の湯ひまわりセンター」に、白石市老人福祉センター「行雲荘」で実施している日帰り入浴、休憩、趣味・教養活動拠点等の機能をすべて移管することにいたしました。

機能移管に伴い、白石市老人福祉センター「行雲荘」は、平成19年4月29日(日)をもって開館を休止し、4月30日より「休館」とさせていただきます。

今後も市では、市民の皆さんの新施設「薬師の湯ひまわりセンター」利用に対して支援してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、新施設を従来以上にご利用いただきますようお願いいたします。

### 記

- \* 新施設「薬師の湯ひまわりセンター」の概要・利用方法等は、市の広報やチラシでお知らせします。現在のところ、新施設のオープンは4月中下旬に予定されています。
- \* 70歳以上の市民全員には、「薬師の湯ひまわりセンター」の無料日帰り入浴と市民バス「きゃっするくん」の無料乗車ができる「ほっと♫きゃっするパス」を3月末に郵送交付します。
- \* 市民バス「薬師堂線」(旧刈田病院～白石駅～薬師堂)は、4月から月曜日から金曜日まで週5日、1日3往復に増便します。

\* 市老人福祉センター休館に関する問い合わせ先  
白石市長寿課 22 - 1361

\* 薬師の湯ひまわりセンターに関する問い合わせ先  
社会福祉法人白石ひまわり 48 - 4126